

## 避難行動要支援者名簿への登録

災害時等に避難情報など災害に係る情報の入手が困難な人、自力で避難ができない人、避難に時間を要する人等で、支援する家族がいない、または、家族などだけでは避難が困難な人をいいます。

避難行動要支援者として事前に名簿登録します。

(ただし、施設入所者や長期入院している人は除きます。)

- 1.身体障害者手帳 1・2 級
- 2.療育手帳 A 判定
- 3.精神障害者保健福祉手帳 1 級
- 4.その他、災害発生時において避難情報の入手、避難の判断、または避難行動、避難生活を自ら行うことが困難な人

\* 防災啓発のため、支援者が電話や訪問などを行う場合があります。

\* 災害状況によっては、避難行動の支援をすることが困難となることもあります。



**避難行動要支援者名簿への登録対象者であってもなくても、  
自分の命は自分で守る準備を普段からしておきましょう。**